令和８年度採用予定　輪島市職員候補者試験案内【追加募集】

輪島市職員候補者試験を次のとおり行います。

令和８年 11 月８日

輪島市長　　坂　口　　茂

１　募集職種・採用予定人数・受験資格等

職　種			採用予定人　数	受験資格（職種ごとに全ての項目に該当が必要）		年齢要件（注2）
行政職	A	事務職	５名程度	学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。)・高等学校を卒業した者	大学卒	22歳～30歳
	B				短大卒 高校卒	18歳～25歳
	C	事務職　(注3) 《社会人経験》	３名程度	①学校教育法による高等学校以上を卒業した者 ②民間企業、公務員等として同一の事業所に週あたり29時間以上の勤務をした期間が3年以上あるもの （複数の事業所における期間は通算しません。また、長期の休業や休暇の期間があれば職務経験の期間から除きます。）		25歳～38歳
	D	保健師	２名程度	保健師の資格を現に有する者		22歳～50歳
	E	土木技師	２名程度	①学校教育法による大学・短期大学（修業年限2年以上の専門学校を含む。）・高等学校を卒業した者 ②土木課程を専攻、または一級もしくは二級土木施工管理技士の資格を有する者		18歳～44歳
	F	建築技師	２名程度	①学校教育法による大学・短期大学（修業年限2年以上の専門学校を含む。）・高等学校を卒業した者 ②建築課程を専攻、または一級もしくは二級建築士の資格を有する者		18歳～44歳
医療職	G	薬剤師	１名程度	薬剤師の資格を現に有する者		24歳～50歳
	H	言語聴覚士	１名程度	言語聴覚士の資格を現に有する者		21歳～50歳
	I	作業療法士	1名程度	作業療法士の資格を現に有する者		21歳～50歳
	J	臨床工学技士	１名程度	臨床工学技士の資格を現に有する者		21歳～50歳
	K	臨床検査技師	１名程度	臨床検査技師の資格を現に有する者		21歳～50歳
	L	看護師	５名程度	看護師の免許を現に有する者		20歳～45歳

（注 1）令和８年度中に実施した輪島市職員候補者試験を受験した方は、受験できません。

（注 2）令和８年４月１日現在の年齢とします。

（注 3）最終合格発表後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
なお、職務経験期間が確認できない場合には、採用されません。

（注 4）最終合格後、給与の決定のため、最終学校の卒業証明書等を提出していただきます。

（注 5）同時に２つ以上の職種には応募できません。また、受付後の職種の変更はできません。

２　欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験することができません。

(1) 日本の国籍を有しない者(行政職に限る。)

(2) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当する者

３　受付期間

11 月 9 日（月）～12 月 11 日（金）　※医療職については随時

４　試験の日時・場所等

行政職（A～F）の第 1 次試験は、申込時に「①輪島市役所会場」又は「②テストセンター」のいずれかを選択してください。両方を受験することはできません。申込受付期間終了後の受験方法の変更は、原則としてできません。やむを得ない事情がある場合は、事前に輪島市総務課職員係へ相談してください。

区分	受験方法	試験日・受検期間	試験会場等	実施方式
第１次試験	①輪島市役所	令和 8 年 12 月 26 日（土）	輪島市役所	マークシート方式
	②テストセンター	令和 8 年 12 月 23 日（水）～令和 9 年 1 月 15 日（金）のうち、受験者が選択する日時	全国 47 都道府県のテストセンター会場	パソコンによるテストセンター方式
第２次試験	①会場面接 ②オンライン面接	1 月下旬（予定）	①輪島市役所又は市立輪島病院 ②オンライン（自宅等）	口述試験（個別面接）

※第２次試験は、会場面接又はオンライン面接のいずれかにより実施します。受験方法等の詳細については、第 1 次試験合格者に別途通知します。

※医療職（G～L）の試験日時、試験会場等については、申込受付後、個別に通知します。

※会場面接とオンライン面接のいずれを選択した場合も、同一の基準により評価します。

５　試験内容

職　種	第 1 次試験	第 2 次試験
行政職（A　～　F）	基礎能力検査（SCOA-A）及び 性格検査（SCOA-B）	口述試験

職　種	試　験
医療職（G　～　L）	口述試験

６　職務内容・給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。初任給は各人の学歴、その他の経歴等によって異なりますが、おおむね次のとおりです。

このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれ支給要件に応じて支給されます。

職　種	職務内容	初 任 給（例）
A～C 事務職	一般行政事務全般に従事します。	行政職共通 （下記参照）
D 保健師	主に健康福祉部門、市立輪島病院において、一般行政事務全般に従事します。	行政職共通 （下記参照）
E 土木技師 F 建築技師	主に建設部門、農林部門及び上下水道部門において、一般行政事務全般に従事します。	行政職共通 （下記参照）
G 薬剤師	市立輪島病院において各種専門業務に従事します。	（大学６年卒）256,000 円 （大卒）239,800 円
H 言語聴覚士 I 作業療法士 J 臨床工学技士 K 臨床検査技師	市立輪島病院において各種専門業務に従事します。	（大卒）239,800 円 （短大卒３年）232,900 円
L 看護師	市立輪島病院において各種専門業務に従事します。	（短大卒３年）263,400 円 （短大卒２年）254,700 円

【行政職（A～F）の初任給例】　大卒 232,000 円 ／ 短大卒 216,500 円 ／ 高卒 200,300 円

※社会人経験３年の場合：大卒 245,800 円・短大卒 235,000 円・高卒 219,400 円　／　10 年の場合：大卒 271,000 円・短大卒 260,500 円・高卒 245,800 円

※各人の資格、学歴、その他の経歴等により初任給の額は異なります。給料の額は令和８年４月１日現在のものです。

７　申込方法

原則として、インターネットによる申込み（電子申請）のみです。

パソコン又はスマートフォンから、QR コード又は下記 URL の申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

輪島市職員採用試験申込フォーム

https://logoform.jp/form/V4X6/1887236

※障害等により受験に際して配慮が必要な方は、申込時に輪島市総務課職員係へご相談ください。

８　テストセンター方式で受検する場合

テストセンターを選択した方には、申込受付期間終了後、受検手続の際に登録されたメールアドレス宛てに送付します。

案内メールに記載されたURLから、受検者本人が受検期間内の希望する日時及び会場を予約し、受検してください。

なお、第１次試験のテストセンター方式は、指定されたテストセンター会場で受検する方式であり、自宅等からのオンライン受検はできません。

【注意事項】

・受検期間内に必ず受検を完了してください。
・受験者本人が、受検可能な会場及び日時の中から予約してください。
・会場及び日時によっては予約枠が満席となる場合がありますので、案内メール受信後、早めに予約してください。
・受検期間内に受検を完了しなかった場合は、原則として採用試験を辞退したものとして取り扱います。
・予約の変更又は取消しは、テストセンターからの案内に従って手続を行ってください。
・本人確認書類その他受検に必要なものは、テストセンターからの案内を確認してください。

【案内メールについて】

迷惑メールの受信拒否設定等を行っている場合は、「cbt-s.com」のドメインから送付されるメールが受信できるように設定をしてください。（※メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いません。）

令和８年11月10日（火）までに案内メールが届かない場合は、輪島市総務課職員係まで連絡してください。

９　オンライン面接について

・オンライン面接を選択した場合は、受験者自身で、インターネットに接続できるパソコン等、カメラ、マイクその他面接に必要な環境を準備してください。
・面接は、周囲に第三者がいない静かな場所で受験してください。
・接続方法その他の詳細については、対象者に別途通知します。
・通信障害等が発生した場合は、速やかに輪島市総務課職員係へ連絡してください。状況を確認の上、再接続その他の対応について市から指示します。
・面接内容の録音、録画、スクリーンショット等は禁止します。

１０　その他

・受験に要する交通費その他の費用は、受験者の負担とします。
・災害その他の事情により試験日程、会場その他の内容を変更する場合は、輪島市ホームページ等でお知らせします。

・こども性暴力防止法に基づく対応について

本市では、令和８年12月25日施行の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、対象となる施設・事業において、こどもに対する性暴力を防止するための措置を講じます。

採用時の配属又は採用後の人事異動により、同法の対象業務に従事することとなる場合は、同法に基づく犯罪事実確認（特定性犯罪の前科の有無の確認）の対象となります。対象となる方には、必要な手続及び提出書類を個別に案内します。

犯罪事実確認の結果、同法第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、対象業務に従事させないことその他の必要な措置を講じます。

１１　問い合わせ先

輪島市役所　総務部総務課職員係

TEL 0768-23-1111　　E-mail syokuin@city.wajima.lg.jp